

6月1日は人権擁護委員の日

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された6月1日に定めた「人権擁護委員の日」を中心に皆さんとともに、一層の人権尊重意識の啓発に努めることを申し合わせ、全国一斉特設人権心配ごと相談を実施します。

特設人権心配ごと相談所を開設します

■日時
6月1日(土) 午前10時から午後3時まで

■場所

総合福祉センターハピネス 保健相談室

今年度も町内全域を対象にハピネスで開催します。皆さんお気軽にご相談ください。

6月1日は「電波の日」です

総務省では6月1日を「電波の日」と定め、6月1日までの「電波利用環境保護周知啓発強化期間」に電波利用に関するルールの周知・啓発活動を行います。

人権擁護委員は自宅での相談にも応じられます。難しい手続きはありません。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

■お問い合わせ

保健福祉課
福祉・子育て支援グループ
☎ 4-2511

内線 122

☆ 4-251104

名寄人権擁護委員協議会
(旭川地方法務局名寄支局内)

☎ 01654-2-2349

■お問い合わせ

総務省
北海道総合通信局
☎ 011-737-0099

電話受付時間

午前8時30分～正午
午後1時～午後5時
(土・日・祝日を除く)

製造事業所の皆様へ

2019年工業統計調査にご協力ください

2019年工業統計調査を2019年6月1日現在で実施します。

経理項目は2018年1月～12月の実績を調査します。

調査をお願いする製造事業所には、5月中旬から統計調査員が調査票を持って伺いますので、ご記入いただいた調査票を統計調査員にご提出いただくか、6月7日(金)までにインターネットからご回答下さい。

工場が2カ所以上の事業所は、調査票が国から直接郵送されます。

調査へのご協力をよろしくお願いします。



総務省・経済産業省・北海道・下川町

■お問い合わせ
政策推進課 SDGs推進戦略室
☎ 4-2511 (内線233)
☆ 4-251102

運転免許証更新時講習

(5月9日から6月3日まで)

名寄文化センター会場

■違反運転者講習(2時間)

5月20日(月)午後7時

■初回更新者講習(2時間)

5月16日(木)午後2時

■一般運転者講習(1時間)

5月13日(月)午後2時

5月16日(木)午後5時30分

6月3日(月)午後2時

■優良運転者講習(30分)

5月13日(月)午後1時

5月20日(月)午後6時

6月3日(月)午後1時

下川交通防犯センター会場

■優良運転者講習(30分)

5月9日(木)午後1時